

令和8年5月28日

令和8年第5回守山市教育委員会定例会提出議案

説 明 書

令和8年5月28日

令和8年第5回守山市教育委員会定例会提出議案説明目次

議第24号	守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定 について	3
議第25号	令和8年度守山市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会所管の予算 案に関する意見について	4

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則案（議第24号関係）の説明について

図書館利用に際して、市民サービスの向上を図るため、個人貸出の貸出冊数の上限を15冊から30冊に変更するにあたり、必要な改正等を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

第10条第1項中「その貸出冊数は、同時に1人につき15冊以内とする。」を「1人当たりの同時の貸出冊数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。」に改める。

第10条第1項中「ただし、貸出期間および貸出冊数について館長が特に必要と認めた時は、この限りではない。」を削除する。

第10条第1項に新たに「第1号 守山市に居住、通勤または通学する者 30冊以内」を加える。

第10条第1項に新たに「第2号 草津市、栗東市または野洲市に居住する者 15冊以内」を加える。

第10条に新たに「第2項 前項の規定にかかわらず、貸出期間および貸出冊数について館長が特に必要と認めたときは、貸出期間および冊数を変更することができる。」を加える。

2 施行期日等

令和8年6月1日から施行する。（付則第1条関係）

令和8年度守山市一般会計補正予算案（第1号）《令和8年6月定例会月会議提案》

1 歳入歳出予算

歳入

款18 寄付金

項1 寄付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 寄付金	360,010	1,000	361,010	1 寄付金	1,000	1 一般寄付金 1,000
計(項)	360,010	1,000	361,010			

令和8年度守山市一般会計補正予算案（第1号）《令和8年6月定例会会議提案》

1 歳入歳出予算

歳 出

款10 教育費

項5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳	
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
6 図書館運営費	255,966	1,000	256,966			1,000		17 備品購入費	1,000	備品購入費 1,000	4 図書館等整備事業費 1,000 [その他 1,000]
計(項)	1,334,412	1,000	1,335,412			1,000					